

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
① 計画の名称	京都府全地域住宅計画
② 都道府県名	京都府
③ 計画作成主体	京都府
④ 計画期間	平成22年度～26年度
⑤ 計画の目標	<p>○地域におけるインフラの再構築と府民のニーズに対応した良質な住宅ストックの形成 既設府営住宅の建替や改修により、現在の生活水準に合わせた良質な府営住宅ストックを形成していく。特に耐用年数を経過した府営住宅の早急な除却、建替・集約を図る。</p> <p>○高齢化を支える居住環境の実現 建替においては、全ての住戸のバリアフリー対応を図るとともに、既存府営住宅についても可能な範囲でのバリアフリー化を図る。</p>
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	京都府において評価を行い確定（平成27年）
⑦ 事後評価の結果	<p>指標①：全域：中層耐火構造住宅の耐震化率 定義：用途廃止団地を除いた中層耐火構造住宅の耐震化率 評価方法：府営住宅管理データによる集計 結果：従前値:77%（24年度）⇒目標値:88%（27年度）⇒<u>実績値:87%</u> 結果の分析：「京都府住宅ストック総合活用計画」に基づく効率的・効果的な事業の実施により、概ね目標を達成した。</p> <p>指標②：全域：府営住宅の浴室設置率 定義：既存府営住宅の浴室設置率 評価方法：府営住宅管理データによる集計 結果：従前値:82%（21年度）⇒目標値:89%（26年度）⇒<u>実績値:88%</u> 結果の分析：「京都府住宅ストック総合活用計画」に基づく効率的・効果的な事業の実施により、概ね目標を達成した。</p> <p>指標③：全域：地域内のバリアフリー化された府営住宅の割合 定義：平成8年度以前の建物で、エレベーターの設置されている戸数、及びトータルリモデル戸数、高齢改善戸数（着工ベース） 評価方法：府営住宅管理データによる集計 結果：従前値:26%（21年度）⇒目標値:30%（26年度）⇒<u>実績値:49%</u> 結果の分析：「京都府住宅ストック総合活用計画」に基づく効率的・効果的な事業の実施により、目標を達成した。</p> <p>指標④：全域：中高層住宅のエレベーター設置率 定義：府営住宅における、既存・建替住宅のエレベーター設置率 評価方法：府営住宅管理データによる集計 結果：従前値:32%（21年度）⇒目標値:40%（26年度）⇒<u>実績値:26%（棟数ベース）</u> <u>39%（戸数ベース）</u> 結果の分析：「京都府住宅ストック総合活用計画」に基づく効率的・効果的な事業の実施により、概ね目標を達成した。</p> <p>指標⑤：全域：誘導居住水準を満足する世帯の割合 定義：世帯の構成、居住する住宅の建て方に応じた住宅の規模を有する良質な住宅に居住する世帯の割合（住宅・土地統計調査） 評価方法：住宅・土地統計調査 結果：従前値:49%（20年度）⇒目標値:55%（25年度）⇒<u>実績値:53%</u> 結果の分析：「京都府住宅ストック総合活用計画」に基づく効率的・効果的な事業の実施により、概ね目標を達成した。</p>
⑧ 結果の公表方法	京都府のホームページに掲載
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	<p>少子高齢化が進む中、経済・社会情勢の変化などを鑑み、「建替え」「用途廃止」及び「改善」する府営住宅を再整理し、計画的な建替・住戸改善等により居住水準を向上させ、良質なストックを形成する。また民間住宅においても、融資制度等により良質な住宅ストックの形成を促進し、府営住宅や公的賃貸住宅等により重層的なセーフティネット機能を向上させ、多様化・増加する住宅困窮者に対する居住の安定を確保する。</p>